

第2章 都市の概要とみどりの課題

1. 都市の概要

(1) 都市環境

四街道市は、下総台地と中央を南北に切れ込んだ小名木川周辺の低地部により構成され、北部は起伏が比較的少なく平坦な台地からなり、南部は起伏の多い緑豊かな樹林地が形成され、良好な自然環境に恵まれてきました。

昭和40年代より、既成市街地や郊外に点在する市街地開発が行われ、昭和56年4月に市制施行され現在に至っております。

また、こうした高度成長に合わせ、道路や下水道・公園の整備、教育文化施設や社会福祉施設等の整備に努めてきました。

その一方で、都市におけるみどりの重要性から、総合公園や街区公園等の整備や市民の森、保存樹林・樹木の指定、花と緑の基金の設立などの緑の保全と育成に努めてきました。

(2) 自然環境

①気候

本市の気候は太平洋気候に属しており、季節別にみると、夏季に高温で、冬季に降水量が少ないという特徴があります。過去10年間の推移をみると、気温はやや上昇傾向にあり、降水量は年間1,200mm前後で推移しています。

②地形・地質

本市の地形は、下総台地と台地に樹枝状に発達した浸食谷からなっています。また、鹿島川や小名木川沿いに広がる谷津田は、三角州低地となっています。

地質をみると、関東構造盆地内に位置し、この関東構造盆地内の最深部は地下3,000m～2,500mに達しており、中新世・鮮新世・更新世・沖積世といった比較的新しい地層が発達しています。また、台地の表層をローム層が覆い、その台地に発達した浸食谷は泥等を主体とした堆積物で覆われています。

③潜在植生

「日本植生誌関東」(1986、宮脇昭編著)によると、四街道市の位置する下総台地は、ほとんど全域がシラカシ群集を潜在自然植生としています。このほか小面積ではありますが、台地を浸食する河川沿いの沖積低地ではオニスゲーハンノキ群集、クサヨシーハンノキ群集、ジャヤナギーアカメヤナギ群集、タチヤナギ群集を潜在自然植生としています。また、沖積低地に接する台地の肩部ではスタジューヤブコウジ群集を潜在自然植生としています。

④動物

本市では 131 種類の鳥類が記録されており、雑木林や森林で生活する種がやや多く記録されていることが、市内の鳥類相の特徴といえます。また、物井周辺等に広い水田が多いことからシギやチドリ類が多くみられる一方、カモ類は生息できる池が少ないため、小名木川調整池以外では少ない状況となっています。また、食物連鎖の最上位に位置するオオタカやハヤブサ等も確認されています。

平成 6、7 年に行われた「自然観察地整備調査」では、ヘイケボタルが小名木川周辺の谷津田等で確認されています。また、カブトムシ、クワガタ、オニヤンマ、ギンヤンマ等の昆虫の生息も多く確認されています。

2. みどりの課題

地球的規模にまで広がっている自然環境問題に対応した都市づくりが求められています。

そのため、本市の自然環境の大きな部分を占める谷津田と一体となった樹林地や保存樹木、屋敷林、また、水が染み出す台地の縁辺部や水路等、水や緑の環境と共生した都市づくりや環境負荷の小さな循環型社会の都市を構築することが必要です。

本市は、これまで都市基盤整備を進める中で、公園の整備や緑地の配置、生垣への補助等、緑化の推進を図ってきました。そして、これらのみどりは、環境保全、防災、景観、レクリエーションなどの機能を担ってきました。

しかしながら、市街化区域のみどりは353.2haで、平成7年度と比較すると57.3ha減少しており、また、市街化調整区域のみどりは1,605.9haで、平成7年度と比較すると50.8ha減少しています。

今後、新たな公園整備や緑地の確保は財政面などの理由から困難な状況が続くものと思われます。残されたみどりは小規模化し動植物の生息・生育環境にも影響を及ぼす一方、みどりの減少は災害を招く一因ともなっています。そのため、多様な機能を持つみどりの環境を形成して行くには、市民・企業・行政が連携協力し、みどりの意識を深め、それぞれの立場でみどりを“守り”“創り”“育む”の実践が必要です。

解決すべき課題

①緑地の保全

残存するみどりも小規模化し、病虫害等に対する耐久性が失われつつあり、さらに多様な動植物の生息・生育環境にも影響を及ぼしています。残された緑を市民一体となって守り、育てることが必要です。

また、みどりには環境保全の機能があり、現存する農地、樹林地や、身近な環境を構成する住区内に存在する小規模なみどり、環境への負荷の軽減する緑地などについては、今後とも保全していく必要があります。

②公園創り

宅地化の拡大など、公園・緑地の整備は大変厳しい状況にあります。一方、公園は市民が日常的に利用するレクリエーションの場であり、市民の多様なニーズに対応した活用を図ることが重要なことから、今後、地域の実情に合わせた公園・緑地の確保が必要です。

③災害の防止

本市では、年々みどりが減少しています。緑の減少は災害を招く一因となるため、健全な樹林環境を造り、地域の保水力を高めたり、防火帯としての役割を強化させ災害の防止を図ることが必要です。また、安全な避難を確保していくうえで、地震等による倒壊の危険を防

ぐため、ブロック塀から生垣への転換が望まれます。

この他にも、都市公害の緩和に対処し得るような緑地の保全・維持も必要です。

④都市景観の保全と創出

四街道市の郷土景観を形成する緑地や、市街地内のランドマーク、シンボルとなるような緑地は、特色あるまちづくりに資する緑地であり、良好な景観を形成するみどりとしてその保全を図っていく必要があります。

また、市街地においては、四街道市の魅力を向上させるような新たな都市景観の形成を進めていく必要があります。

⑤みどりのネットワーク

小規模化した緑地に生息・生育する動植物は限られます。これらのみどりも、連続性を持たせることで、その機能がより高く発揮できることから、みどりのネットワーク化を進める必要があります。

⑥市民参加

近年まちづくりへの市民参加が活発になり、個々の自主的な市民活動から NPO（非営利組織）団体を組織しての関与など様々な取り組みがなされています。公園・緑地においては、市民に、うるおいや憩いなどを提供する場として、市民参加のテーマとして取り上げられる機会が多くなっています。

みどりを“守り”“創り”“育む”ためには、行政が主体となった取り組みだけでなく、行政、市民、企業などが協力して取り組んだり、市民が主体となった活動を促進していくことも必要です。